

平成28年度事業計画書

一般社団法人 日本中小型造船工業会

1. 経営基盤対策事業（継続事業）

（1）中小型造船業における人材の確保育成、労働災害防止、国際協力の推進を支援する事業

①次世代人材の確保育成

ア. 進水式見学会とものづくり体験講座の実施（日本財団助成事業）

地方運輸局、地方公共団体、商工会議所、教育委員会等と連携して、小学生を対象に進水式の一般公開、工場見学会、出前講座等を行い、ものづくりの素晴らしさ、大切さ、魅力を理解してもらう。

また、地域の高等教育機関や企業との連携により、中学校の総合学習の時間を利用して「ものづくり体験講座」を開設し、地域の主要産業である造船業を主体に関連産業について体系的に学習するキャリア教育を実施する。

併せて、出前講座やものづくり体験講座で活用できる海事産業（主に造船）学習用副教材を開発する。

イ. この地球で一番大きな工業製品『船』を見に行こう!!（日本財団助成事業）

全国各地で集中的に見学会を開催するため、国土交通省、日本造船工業会、日本船用工業会の協力を得て造船所見学会、進水式見学会、新造船見学会を実施する。

- a. 7月18日の海の日、JMU磯子工場において実施する工場見学会に併せて、模擬店、工作教室、餅撒き、高所作業車体験乗車などのイベントを併せて行う。
- b. 2～5カ所造船所で、上記a.の規模を縮小した工場見学会及びイベントを開催する。
- c. 7月の1ヶ月間に集中的に、全国一斉に進水式見学会や工場見学会を開催する。

ウ. 新人等研修・専門技能研修に対する協力（日本海事協会支援事業）

次代を担う技能者を養成するため、地域技能研修センター等で行われる新人研修、専門技能研修、安全体感研修、指導者研修（OJT担当者の育成）等に対して日本海事協会からの支援を受け必要な助成を行う。

エ. 造船所の機能設計・生産設計技術者の育成（日本財団助成事業）

中小型造船業界では、設計をリードしている経験豊かな設計技術者が数年後には完全に引退するが、各社において系統立てた設計技術者教育を行う余裕がないため、集合研修により受講者45名を3カ年間で育成する。

構造（船殻）、船装（外艀・内艀）、船装（配管艀装）、機装・電装設計の4コースの研修を短期集中方式の講座（講義・演習）を実施し、中核を担う若年・中堅の機能設計・生産設計技術者が即戦力となり得るように育成する。

オ. 造船技術者教育

大学や高校で造船を学んでいない新入社員等を対象に、働きながら造船に関する基礎的知識を修得できる登録講習（通信による添削指導及び面接指導を行う。）を開設する。

また、日本造船工業会、日本船舶海洋工学会と共同で、わが国造船業における若手技術者の技術力向上を図ることを目的に造船技術者社会人教育（3回の集中講義と通信教育）を開設する。

②労働安全衛生対策

ア. 労働安全衛生対策

重大災害が発生した造船所の安全衛生への取り組み、設備や作業の方法の不備を改善し、再発を防止するため、随時、視察・安全点検を実施するとともに、休業災害の事例を調査分析し、中小型造船業界における類似災害の発生防止に努める。

イ. 全船安活動に参画

全国造船安全衛生対策推進本部に参画し、全国の中小型造船所を対象に安全衛生パトロールを実施するとともに、安全衛生に関するポスター及びカレンダーを配布、掲示することにより、安全衛生意識の向上を図り、労働災害発生の未然防止に努める。

③中小型造船業における国際協調・協力の推進

ア. 海事展への出展

4月13日～15日の間、東京ビッグサイトにおいて開催される「SEA JAPAN 2016」にわが国海事クラスターの一員として出展し、当会会員が多種多様な船舶の設計・建造ニーズに対応でき、技術力の優秀性を誇ることを世界に向けて発信する。

イ. 国際化への対応

様々な機会をとらえて各国の海運造船関係者と意見交換を行い、中小型船の新規市場開拓を図る。

また、各国の造船技術及び競争力の要因を調査・分析し、中小型造船業の競争力強化等の支援策を検討する。

(2) 中小型造船業に関する調査研究、理解増進のための事業

①調査研究

ア. 経営分析

会員各社の経営分析を行い、経営指針樹立のための参考資料及び中小造船業対策立案の基礎資料とする。

イ. 金融・税制調査

我が国の現行の金融・税制面での支援措置、諸外国の造船向け支援措置等について調査し、税制改正要望等金融・税制面に関して政府に対する働きかけを行う。

ウ. 中小型造船業活性化

国際安全・環境規則の度重なる改正・強化、人材の確保難など中小型造船業が抱える経営課題について調査検討する。

また、資金の斡旋、工事量調査等を行うとともに、地方小船工と共同で小型船造船所の活性化方策を検討する。

エ. 各種セミナーの開催

中小造船所の経営に資するため、時宜にかなったテーマを取り上げたセミナーを開催する。

②技術開発・環境対策

ア. 3次元艤装設計ツールの導入による中小造船所の人材確保（日本財団助成事業）

3次元設計支援ツールを導入することにより、設計業務を熟練者と未熟練者の間での分担、更には生産管理への活用等が可能である。しかし、中小型造船各社や外注設計会社では、3次元CADは導入・保守費が高いなどの理由から導入が進んでいないため、安価で且つ使い易い3次元Plant3D及び管ナビを使用して、実船での機関室諸管装置設計に未熟練者活用の検証を行うとともに、3次元設計情報を現場の生産管理にも活用可能なシステムを構築する。

また、3次元設計データを生産管理でも活用するため、現状の工程の組み方を調査し、艤装品類の発注、納品管理のための仕様を検討に取り組む。

イ. 中小造船業への新しい生産管理手法の導入による人材活用（日本財団助成事業）

中小造船業の人材不足に対応するためには、現有人材の能力の最大活用と新たな潜在労働力の活用の両立が必要である。

このため、現状の中小造船業の生産現場、生産方式・計画を調査、分析し、スキルレベルによる技能者の最適配置を考慮した新しい生産管理手法を開発することにより、現有人材（熟練者、未熟練者）の能力を最大限に引き出すとともに、新たな潜在労働力（女性、高齢者など）の造船現場への有効活用を図る。

ウ. 技術の向上

塗装作業の効率化を図るため、工程管理、品質管理、環境対策等について調査研究するとともに、船内騒音対策その他会員の要望に基づいて技術向上のための事業を行う。また、IMO基準及びISO規格に関する情報交換、塗装工事の見学を行う。

エ. 海洋開発産業振興事業

我が国造船所等の関連事業者の市場参入・拡大に向け、必要となる調査・研究、技術開発及び人材育成等の産業基盤強化、持続可能な海洋開発のための環境負荷低減技術の実現等、海洋開発産業振興に係る課題解決に向けた取り組みを支援するとともに、海洋開発産業の共通的な基盤を整備する事業を実施する。

なお、本事業は、平成27年3月に設置した海洋開発産業振興基金により実施する。

オ. 地球温暖化対策・シッピングサイクル等の推進

温暖化対策に貢献していくため、中小型造船業における低炭素社会実行計画フェーズⅡを策定し、電力及び化石燃料の使用削減、廃棄物の減量化に取り組む。

また、シッピングサイクル条約（特に、インベントリ作成）に関する啓蒙活動、新船インベントリ作成支援、PRTR法に基づく届出書の作成代行を行う。

③情報・意見交換

ア. 日本海事協会との意見交換

安全で環境に優しい船舶の建造、検査の効率的な実施に寄与することを目的に、日本海事協会幹部と当会会員の経営者との間で、業界動向や検査に関わる諸問題等について意見交換を行う。

イ. 鉄道・運輸機構との意見交換

内航船の建造需要動向等について鉄道建設・運輸施設整備支援機構と意見交換を行い、老朽不経済船の代替建造促進を図る。

ウ. 日本船用工業会との意見交換

日本船用工業会と当会の両業界に共通の課題等について情報交換・意見交換を行い、造船及び船用業界の協力、協調関係の強化を図る。

エ. 会報及びパンフレットの発行、ホームページの開設

当会の活動状況、造船業の現状、造船業の経営に必要な法令及び規則、統計資料、技術情報等を広く公開し、中小造船業に対する理解を深める。また、様々な機会を捉えて、事業で開発あるいは作成した各種成果物の普及を図る。

2. その他の事業

(1) 造船関連海外情報収集及び海外業務協力

(日本財団助成金による日本船舶技術研究協会海外協力事業)

シンガポール、サンパウロの2カ所の海外事務所において、新興諸国における造船・海運の現状、動向等に関する情報を収集し、会報等を通じて広く周知するとともに、造船分野における国際交流の推進、技術協力の促進等を図る。

(2) 設計技術者の育成（日本海事協会からの受託事業）

造船所の中堅設計技術者を対象に、年間5回、基本設計に関する集中演習を実施し、中小型造船業の設計能力の向上に取り組む。

(3) 中小型船のNOx Tier3規制に伴う機関室等試設計のための研究開発

(日本海事協会からの受託事業)

ケミカルタンカー3隻について、NOx Tier3規制に伴うSCR又はEGRを装備した場合の機関室配置、配管等について試設計を行う。

(4) 初級・中級造船技能者等養成事業（愛媛県からの受託事業）

平成 27 年度に開発した造船技能評価基準にもとづき、体系立った研修及び技能評価システムを開発するとともに、技能研修等を実施する。

3. 法人会計

(1) 理事会・総会・委員会等の開催

定期的を開催する理事会、総会のほか、必要に応じ委員会、部会、説明会を開催し、会の円滑な運営を図るとともに、諸事業を推進する。

(2) 労務対策

会員造船所における雇用の維持・確保を図るため、雇用条件等に関する調査、情報交換を行う。

(3) P L 対策

製造物責任に対する中小造船業の取り組み支援の一環として、引き続き団体 P L 保険を運営する。

(4) 陳情並びに政府機関等への意見具申

質と量の両面において船舶の安定供給を維持するとともに、地域の発展に寄与できる堅実・健全な業界を構築するために必要な支援を各方面に要望する。

(5) 他団体への協力

造船関係団体の役員または委員会の委員に当会の役職員を派遣し、各団体の運営及び事業の実施に協力する。

(6) 会員相互の親睦

新年賀詞交歓会、総会及び委員会の開催に合わせて懇親会を開催し、会員相互の親睦を深める。

以 上